

# 一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 30 年 2 月 13 日

議席番号 11 番

東村山市議会議長 様

質問者 横尾 孝雄

## 記

番号	質問の項目と要旨
/	<p style="text-align: center;"><b>命の教育とは</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 当市において、命の尊さを学ぶための取り組みを伺う</li><li>② 「東村山市いのちとこころの教育週間」リーフレットにある、「自他のいのちの大切さ」「他者を思いやるこころ」を培う、とあります。具体的な取り組みの代表的なものを伺う。</li><li>③ 妊娠出産や体の発達など、思春期特有についての学びは、どのようにおこなわれているか伺う。</li><li>④ 性教育については、時数はどの程度か伺う。</li><li>⑤ 東京都が施行した、「自画撮り被害」の防止に向けた、条例改正をどのようにとらえているか伺う。</li><li>⑥ 厚生労働省発表の 2015 年人口妊娠中絶の報告では、全体では 17 万 6 千件、そのうち 19 歳までのケースが 16000 件とある。このことについてのご所見を伺う。</li><li>⑦ 各学校では、このようなケースについて教育委員会や学校への相談は、どの程度あるか伺う。</li><li>⑧ 問題行動調査などの様々なアンケートを行っていると思うが、性についての項目はあるか伺う。</li></ul>

議席番号 11 番

質問者 横尾 孝雄

番号	質問の項目と要旨
	<p>⑨ 命の大切さを学ぶ上で、性教育は非常に重要と考える。他者を思いやり、人権教育にもつながると考えるがいかがか。</p> <p>⑩ 学校だけでなく家庭でも一歩踏み込んだ議論が必要と考える、総合教育会議等でもぜひとも議論していただきたい。市長の見解を伺う。</p>